

1 対象機関の概要

東京学芸大学の所在地は、武蔵野の自然が残る小金井市貫井北町4-1-1(〒184-8501)である。

本学は、当時東京に設立されていた4校の師範学校を統合して、昭和24年5月に創立されたものである。これらの師範学校の前身は、明治6年に設立された東京府小学教則講習所と大正9年に設立された東京府立農業教員養成所などである。昭和39年4月に現在地への移転統合が完成した。

本学は設立以来、全国の教育界に多くの人材を送り出し、教員養成において伝統ある大学として発展してきた。そして、昭和41年には、従来の学芸学部から教育学部に改組するとともに、大学院教育学研究科(修士課程)を設置し、人文科学・社会科学・自然科学や体育・芸術の幅広い分野に至る教育研究を行うとともに、高度に専門化された知識と能力を備えた有能な教員の養成を行ってきている。

昭和63年には、既設の教員養成課程(教育系)に加えて、新たに教育以外の分野で社会に貢献する人材を育成する課程(教養系)を設置し、時代の要請に見合った幅広い人材の育成に努めている。

平成8年には、教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置し、さらに、平成9年には、大学院教育学研究科(修士課程)に、専ら夜間に授業を行う総合教育開発専攻を設置するとともに、既設専攻に現職教員等を対象とした昼夜開講コースを新設し、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を図っている。

平成12年には、教員養成課程(教育系)の再編、生涯学習社会における多様な教育活動に参画する広義の「教育者」養成を目指す課程(教養系)の再編など大胆な改革を図り、社会のニーズに応え活躍する有為な人材の育成に努めている。

これらの教育と研究を支え、充実させるために、11の附属学校・幼稚園の他に附属図書館及び省令施設と学内施設合わせて10の施設・センターを附置していることも本学の特徴の1つである。

本学の学生数、教職員数の概要は以下の通りである。

学生数	6,330名(平成13年5月1日現在)
学部生	5,339名
修士大学院生	869名
博士大学院生	90名
特別専攻科生	32名
教職員数	965名(平成13年5月1日現在)
大学教員	378名
附属学校教員	343名
事務系職員	244名

2 教養教育に関する考え方

東京学芸大学は、高い倫理性と豊かな実践的指導力を有する初等・中等教育教員、及び生涯学習社会における様々な場面で活躍し、指導的役割を果たす人材、これらを基軸にした「有為の教育者」を育成することを大学教育の主要目的としている。

そのため、全国の教育系大学の中核的存在であり、教育の総合大学でもある本学では、これまでの教育・研究実践の成果とその蓄積を基盤にしながら、本学の目的や特質に基づいた独自の教養教育観の在り方を模索・検討している。

ところで教養とは、一人一人の人間にとって、そして社会全体にとって意義ある生き方を模索するための知的体系と倫理、そしてそれに基づく社会的行動であると考えられる。大学における教養教育は、それを実現していくための必要不可欠かつ有効な手段であるが、それは現代社会が直面するさまざまな課題を解決しうる実践的力量を体得できるものでなければならず、21世紀においては、ますますその質と内容が厳しく問われていくことになるであろう。

本学における教養教育は、学校教育をはじめ広く生涯学習社会において活躍しうる「有為の教育者」を養成するために、現代社会及び科学・芸術・スポーツに関する知識、そして人間の尊厳、教育の現代的課題に関する深い認識、他者への理解力・共感力を深め、それらを具体的行動に結び付けていくことのできる実践的力量の育成をその基本目的とする。

そのため、具体的には、人権・環境・国際化・情報化等の諸課題を基軸としながら、現代社会における個々人の生き方そのものを問い、変革し、そして共に創り、支え、学びあう生涯学習社会・学校教育現場を主体的かつ能動的に担う人材の育成に寄与しうる深みのある内容を、そしてそれを駆使する実践的力量の体得を実現しうる内容を提供していくものとする。

本学では、大学の名称でもある「学芸」=リベラルアーツの本旨である教養教育の理念に則し、既存の学問体系を批判的に検討し、教育内容の創造的編成を実践していくと共に、全ての学生の個を大切に、彼らの主体的な学習活動を通じ、知と行動の有機的連関が実現されるよう、一人一人に焦点を当てた教育方法を追求し、実践していく。したがって本学における教養教育の創造的実践は、一人一人の学生の個性を生かしながら、彼らに複眼的なものの方・考え方を提供し、「有為の教育者」としての深い認識や生き方そのものを主体的に考えさせることが可能な教育方法の創造に結びついていかなければならない。

3 教養教育の目的及び目標

1 目的

東京学芸大学は、実践的指導力を有する初等・中等教育教員養成と、生涯学習社会の指導的役割を果たす人材として自己変革と社会貢献を実現できる「有為の教育者」を育成することを目的としている。つまり、生涯学習社会で活躍する教養豊かな教員や教育者としての資質を持つ前途有為な人材を育成することを大学改革の課題としている。

本学における教養教育の目的及び目標が、教育系大学としての設置の主旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、さらには将来計画等を踏まえて、設定されたり検討されたりしている。

本学は教育学部だけの単科大学であるが、学部を二つの系に分け、一つは教育系であり、もう一つは教養系とよばれる新課程から成り立っている。専門分野も総合大学に匹敵する幅広い分野をカバーしており、教養教育を提供する上において十分な人的及び物的環境を整備している。

教育系にあっては、子どもたちの「生きる力」を育む資質と能力を持った教員の養成を目的としている。これからの教員養成には、従来から求められてきた資質・能力に加えて、社会の変動に伴う子どもたちの価値観の変化に対応して重点的に強化しなければならない資質・能力が求められている。すなわち、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、子どもたちへの愛情、教科等に対する専門的知識に加えて広く豊かな教養が求められているのである。学的内容の深さと教養に裏打ちされた人間としての感性のバランスのよさが、現代の教員に求められる資質であるといえよう。本学では社会的教養と教育に対する深い理解を基礎に、専攻選修に関する専門性と、それを融合した新たな領域に関する資質を修得させることを目指している。

また、教養系にあっては、21世紀の人間の課題に対応した、深い教養に根ざした自己変革と社会貢献を実現する「有為の教育者」の養成を目的としている。21世紀は「成熟化した社会における人間の生き方」という課題に対応した、生涯にわたる学習が求められている。生涯学習は、社会の変化に対して自らの能力を向上させ、同時にそれを通して地域、社会、世界に貢献するという、まさに自己変革のプログラムである。本学の教養系は、これまでも新しい社会的課題に対して総合性・応用性・創造性を重視した教育体系を編成し、多くの成果をあげてきた。

以上のように本学の設置目的から教育系、教養系の

それぞれの課題について述べてきたが、更にその課題を達成するにあたり、本学の人材養成を見た場合に3つの位相を持っていると捉えられる。

第1は、教科並びに教育科学に関わる深い専門性を有し、学校現場の複雑で多様な事態に的確に対応できる、実践的指導力を備えた学校教員の養成である。

第2は、生涯学習社会において、社会教育の活動、地域の各種団体の文化活動、民間企業等の公益活動を担いかつ支援する、多様化・複雑化・国際化する地域社会における新しい文化形成者であり、学校との連携や共同においてリーダーシップを発揮できる、教育者の資質を備えた人材の養成である。

第3は、国際化と情報化の進行する高度産業社会において、それぞれの職業領域にあって専門的知識を駆使できる能力を有すると同時に、現代的疎外状況に対応して、人間の人間化の観点、人間を生成と発展の相のもとに見る教育の観点を強く備えた人材の養成である。

これらの根底におかれる教養教育の目的は、学校教育をはじめ広く生涯学習社会において活躍しうる「有為の教育者」を養成するために、現代社会及び科学・芸術に関する知識、そして人間の尊厳、教育の現代的課題に関する深い認識、他者への理解力・共感力を深め、それらを具体的行動に結び付けていくことのできる実践的力量的育成をその基本としている。

2 目標

このような人材養成の基礎におかれる本学の教養教育の目的を達成するために、授業科目区分を検討して、一般教養教育の授業科目区分として、

- ・総合学芸領域
 - 「日本国憲法」「人権教育」等
- ・健康・スポーツ領域
 - 「スポーツ・フィットネス実習」
 - 「ウェルネス概論」等
- ・語学領域
 - 「英語コミュニケーション」
 - 「初習語学」等
- ・情報領域
 - 「情報処理」

を開設した。

また、一般教養的内容を併せ持つ教育の授業区分として、

- ・プロジェクト学習科目（教育系）
- ・課程共通科目（教養系）
 - 「学習社会文化概論」「心理学概論」「国際教育論」
 - 「環境教育概論」「芸術コミュニケーション」等

を開設した。

以下の(1)～(7)のそれぞれの目標は独立に存在するものではなく互いに関連しているものである。なお、授業科目は代表的なもののみ例示した。

- (1) 人権の観点を持った教養教育を行う。
- ・自立と高い倫理性を持って判断し行動できる能力の育成
 - ・責任感を持って判断し行動できる能力の育成
 - ・ジェンダー問題に関する理解の促進
「日本国憲法及び人権教育」は必修なので、留学生を含む全学生が必ず修得する。
「人権教育」では、人権問題全般に触れつつ、差別・偏見問題について考察する。
- (2) 情報化の観点を持った教養教育を行う。
- ・情報リテラシーに習熟した人材の養成
「情報処理」は必修なので、全学生が必ず修得する。
- (3) 自国の文化と国際化の観点を持った教養教育を行う。
- ・日本の文化と社会に対する理解の促進
「日本語の理解と誤解」では、日本語がどのように理解されどのように誤解されるかについて考察する。
 - ・国際社会に対する理解の促進
「国際社会と正義」では、現代の国際社会における不平等と紛争、南北問題、人道的活動について論じている。
- (4) コミュニケーション及び自己表現能力の育成を旨とした教養教育を行う。
- ・外国語によるコミュニケーション能力の育成
「英語コミュニケーション」は留学生をも含めて必修化している。
 - ・プレゼンテーション能力の育成
外国語やコンピュータ等を使ったプレゼンテーション能力を高める。
 - ・課題解決能力の育成
 - ・討論能力の育成
 - ・総合的に把握し、判断する能力の育成
上記3項目については、「プロジェクト学習科目」で主に扱う。
- (5) 人文科学・社会科学・自然科学の基礎的な知識及び諸科学を超えた学際的な知識の習得を旨とした教養教育を行う。
- ・哲学、思想、歴史、文学についての概念的理解と考察
「人生と思索」では、欧米の思想家に言及しつつ、人生論を展開する。
「歴史と現代・社会」では、現代社会の成り立ち、社会の変化・発展を歴史的に考察する。
「社会と文化の理論」では、社会理論と文化理論を

紹介しながら、現実問題にアプローチするための方法を考察する。

- ・科学リテラシーの向上
「宇宙と地球と人間」では、天文学、地球物理学等の各分野を専門とする教官が、それぞれの立場から宇宙地球科学のトピックスを取り上げながら講義する。
 - ・数理リテラシーの向上
「数と教養」では、一般教養としての数概念の基礎を扱う。
 - ・社会と文化の問題、学際的な課題分析と考察
「現代文化」では、科学技術によって規定された現代文化の問題点を探る。
- (6) 環境・社会・教育問題に関心を高める教養教育
- ・生態や環境問題に対する理解の促進
「アジアの民族と生態」では、アジア諸民族の生態環境への適応様式と生業について概説する。
 - ・社会問題に対する理解の促進
「ボランティアとNPO」では、現代社会におけるボランティアとNPO（非営利組織）の意義と役割を検討する。
 - ・子ども・教師・学校に対する理解の促進
「初等・中等学校と教師」では、子ども・教師・学校の現実的な姿から望ましき教師像を追求する。
- (7) 身体性、芸術に関心を高める教養教育
- ・健康とスポーツに対する意識の促進
「ウェルネス概論」は、生涯にわたって健康で充実した生活を送るための健康とスポーツの理論について講義する。必修単位である。
 - ・身体運動能力の向上
「スポーツ・フィットネス実習」は、体づくりのための基本的運動方法の習得を目指す、必修単位である。
 - ・芸術的な表現能力の育成
「第9を歌おう」では、ベートーベンの交響曲第9番第四楽章の合唱パートを演習する。「スケッチのすすめ」では、社会生活で日常行われている描画活動について線・調子による表現を取り上げ、表現基礎を理論と実践により行う。
 - ・芸術的鑑賞能力の育成
「日本美術の解釈」では、日本の絵画史研究における新たな成果に基づき、さまざまな角度から作品の解釈を試みる。「映像文化」では、ヨーロッパの映画について鑑賞と概説を行う。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

1 運営組織とその活動内容について

本学は単科大学であるので、教養部のような組織を持っていない。したがって、教養教育の実施に当たっては、全学の教員がこれに当たることを原則としている。すなわち、教養教育の授業科目として挙げた科目のうち、教養系の「課程共通科目」については、その課程に対応する教室に所属する教員が担当しているが、それ以外の「共通科目」「プロジェクト学習科目」については、教育系・教養系を問わず、各教員が原則としていずれかの科目を担当することになっている。

また、授業運営の組織としては、以下のような委員会が組織されている。

(1) 教務委員会

本委員会は学生の身分取扱いに関すること等についても審議し、必ずしも授業運営のみを審議するわけではないが、カリキュラムの運用、カリキュラム運営の方法とその改善、カリキュラム編成の一部補正、授業情報及び授業評価等に関することは、本委員会の審議事項となっており、教養教育の運営についてもその中に含まれることはいうまでもない。また、特に教養教育については、本委員会に以下の運営委員会が置かれている。

1) 語学授業運営委員会

本委員会は、共通科目語学領域の授業運営の円滑化に資することを目的とし、語学授業の連絡調整、運営の方法及び改善、カリキュラム編成の一部補正等の原案作成などを審議事項としている。

2) 情報教育授業運営委員会

本委員会は、共通科目情報領域の授業運営の円滑化に資することを目的とし、情報教育授業の連絡調整、運営の方法及び改善、カリキュラム編成の一部補正等の原案作成などを審議事項としている。

3) プロジェクト学習科目等運営委員会

本委員会は、プロジェクト学習科目の円滑な運営を図ることを目的とし、年度毎に編成される。同科目の連絡調整、授業運営、履修指導、履修ガイドの作成、説明会及び相談会、分野・テーマ等に関することについて審議している。

4) プロジェクト学習科目等運営連絡会

本連絡会はプロジェクト学習科目等の円滑な運営、年度毎のプロジェクト学習科目等運営委員会相互、教務委員会とプロジェクト学習科目等運営委員会の連絡調整を図ることを目的とする。

(2) 教育・研究委員会

本委員会は教授会に置かれた常置委員会の一つで、教務委員会が実務を中心とした委員会であるのに対し、教育及び研究に関する基本的事項を審議する組織である。平成12年度における本項目に関わる審議事項としては、学生による授業評価を挙げることができる。

2 授業改善の諸施策について

授業改善の施策として、平成12年度において学生による授業評価を試行した。この試行は、全教員に担当している後期の授業の中から一つを選んでもらい、その授業について実施したものであるが、本学で授業を担当しているほとんどの教員の協力を得ることができた。授業評価を行った学生は延べ約1万人にのぼり、計算の上では学生一人が二つ以上の授業の評価を行ったことになる。評価は無記名とし、用意した質問事項に5段階で答えることと自由記述とを組み合わせる方法をとった。評価結果についてはその授業の担当教員に通知し、全体的な集計結果のみを公表することにした。学生による授業評価については、この試行を基にさらに検討を重ねて行くことになっている。

ファカルティ・ディベロップメントについては、まず、毎年、新任の教員の研修会を実施していることが挙げられる。その内容は、学長以下の講義、附属学校の授業参観・施設見学等である。また、全学の教員を対象とした講演会・シンポジウム等を下記のとおり実施している。

(FDに関する講演会等)

- ・東京工業大学の自己点検・評価及び外部評価について(講演会・平成9年10月2日)
- ・FDについて(勉強会・平成10年6月3日)
- ・大学評価の意味(講演会・平成10年7月1日)
- ・東北大学教育学部の外部評価について(講演会・平成10年12月11日)
- ・FDに関するワークショップ(平成11年3月29日)
- ・外部評価に関するシンポジウム(平成11年10月5日)
- ・第2回外部評価に関するシンポジウム - 附属学校に係る外部評価と今後について - (平成12年1月7日)
- ・FD - 東海大学の試み - (講演会・平成12年1月28日)
- ・大学評価の在り方について(講演会・平成12年6月23日)
- ・性暴力・ジェンダーギャップ(講演会・平成12年12月7日)
- ・新しい人権教育を目指して(シンポジウムと講演・平成13年2月3日)

(2) 教育課程の編成及び履修状況

1 カリキュラムの特徴

教育系では教科に関する専門性、いわゆるピーク制の特徴を維持しながらも、学校教育における今日的諸課題に積極的に取り組み、横断的・総合的な学習等に対応し、実践的指導力を有した教員の養成を目指す。

教養系においては生涯学習を基軸とする21世紀の人間の課題に対応した、自己変革と社会貢献を実現する教育者の養成を目指す点を特徴とする。

(1) 全学的に教養としての「共通科目」の部分では、深い教養と基礎的技能を獲得させるために、総合学芸領域や健康・スポーツ領域の科目の見直しを図り、語学領域の強化と情報領域の新設を行った。

(2) 教育系では、子どもたちの「生きる力」を育むことのできる資質と能力を持った教員の養成を目的とするカリキュラムを編成する。とりわけ、いわゆるピーク制の特徴を維持しながら、同時に学校教育における諸課題及び教科内容の総合性の動きに対応したカリキュラム編成を特徴とする。そのために「プロジェクト学習科目」を新設し、課題解決能力や「総合的な学習の時間」に求められる創造力・探究力等を含む実践的指導力を有する教員の養成を目指す。

(3) 教養系では、体系的な生涯学習能力の基礎を培うとともに、さまざまなライフ・サイクルの中で生じる生涯学習の必要性に有効に対処できる人材の養成を目指すカリキュラムを編成する。そのために各課程専攻において、それぞれ特徴のある生涯学習の基礎的能力を獲得させる。また、学部基礎科目において教育に関する基礎的知識を獲得させるとともに、実践的指導力を身に付けさせる。

2 カリキュラムの基本構造

- ・教育系は、共通科目、プロジェクト学習科目、学部基礎科目及び専攻科目の4科目区分である。
- ・教養系は、共通科目、学部基礎科目及び専攻科目の3科目区分である。
- ・一般教養教育に区分される授業科目は共通科目であり、一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分は教育系ではプロジェクト学習科目、教養系では専攻科目内に設定された課程共通科目である。
- ・学生の自主的な学習意欲を促すために、自らの所属する系・課程・選修・専攻に縛られずに、原則的に全ての科目の中から所定の単位数の自由な選択を可能とする。自由選択の単位数は課程毎に定める。
- ・単位は原則として半期完結型のセメスター制を取り入れている。

3 授業科目の編成と履修状況

(1) 共通科目

共通科目は、総合学芸領域、健康・スポーツ領域、語学領域、情報領域の4領域で構成する。履修基準は全学共通で計22単位である。

1) 総合学芸領域

- ・総合学芸領域は8単位で、そのうち日本国憲法2単位、人権教育2単位が必修で、選択必修は4単位である。
- ・総合学芸領域の中に、「社会」「文化」「教育」「環境」「情報」「自然」の6系をおく。
- ・総合学芸領域の中には、留学生対象科目も含まれる。
- ・社会、文化、教育、環境、情報及び自然に関する理解を深め、あわせて自己の選修・専攻する分野を他の諸分野との相互の関係の中で認識できるようにし、創造力に富み、自由で民主的な発想のできる人格の育成を期する。また、総合学芸領域には、学生が自らの関心及び問題意識に基づき、プロジェクト学習科目の中から適切な「テーマ」を選択するための基礎を提供する授業科目・内容を含む。

2) 健康・スポーツ領域

- ・健康・スポーツ領域は2単位必修であり、スポーツ・フィットネス実習・ウエルネス概論・選択科目で構成する。
- ・実技及び理論の授業科目から成り、学生の健康を保持し、体力の向上と基礎的技能の修得を図り、さらに将来の健康生活実践の素地を育成するために、スポーツや運動を行う態度と技能を培うことを期する。

3) 語学領域

- ・語学領域は、外国語コミュニケーション・初習語学・選択語学で構成する。
- ・外国語コミュニケーションは英語とし、2単位必修である。
- ・初習語学は4単位必修である。
- ・語学領域の中には、留学生対象科目を含む。
- ・外国語の語学力を修得し、あわせて広く国際文化を理解し、すぐれた教養を身につけることを期する。

4) 情報領域

- ・情報領域の科目は「情報処理」で、2単位必修である。
- ・情報化社会に対応して情報処理に関する基礎力、特に情報活用能力を養う。

5) 共通選択科目

共通科目のうち、総合学芸領域、健康・スポーツ領域、語学領域の中から選択必修4単位を設ける。

(2) プロジェクト学習科目

プロジェクト学習科目は、教育系に置く科目であり「基礎」及び「応用」で構成する。

- ・プロジェクト学習科目は8単位必修であり、「基礎」2科目4単位、「応用」2科目4単位とする。
- ・教育職員免許法の「総合演習」という科目に対応して、平成12年度から新たに開設された科目である。平成12年度においては教育系では7分野（子供・学校・家庭、健康・地域・福祉、国際理解、情報、科学技術、環境、表現）にわたる18テーマが開設された。
- ・教育内容については、年度毎にテーマ群を設定し、各テーマについて4、5名の教官が密接な関連を持ちながら指導に当たる。また、プロジェクト学習科目を仕上げる段階として学部基礎科目の「総合演習」2単位を位置づける。

(3) 学部基礎科目

〔教育系〕

- ・「学部基礎科目」として、教育職員免許法により「教職の意義等」、「総合演習」等、6領域の教職免許取得に必要な授業科目群を置く。いわゆる教職科目であり、履修基準は36～47単位である。

〔教養系〕

- ・教育学部に共通の学問的基礎と教育内容を持った授業科目群を置く。「教育の基礎理論等に関する科目」4単位と「現代の教育に関する科目」4単位の計8単位で構成される。
- ・「現代の教育に関する科目」の中に「総合演習」にふさわしい授業科目2単位を位置づけ、教育的課題をできるだけ横断的、応用的にアプローチし、課題解決能力及び指導力の育成を目標とする。

(4) 自由選択科目

- ・自由選択の単位は、教育系は6～8単位、教養系は14単位である。
- ・教育系、教養系とも原則として何れの科目からも選択することができる。
- ・自由選択制は、ますます多様化する現代社会において学生が自己の所属する選修・専攻にとらわれずに、各自の興味又は必要に応じて様々な科目を主体的に選択することにより、その教養をさらに深め幅広いものにすることを期待して設定されている。

(5) 課程共通科目

教養系の課程内の各専攻間で共通の入門的色彩の強い基礎的科目群で構成される。4～8単位で専攻科目内に設定されている。

4 教養教育の履修の状況

本学の実状調査において注意を要する点は、平成12年度は新カリキュラム施行の初年度に当たるので、設定はされているがまだ開講されていない科目が多数あることである。従って、履修の状況等の数値は暫定的なものであることをまず断っておく。

「6 選択肢式等設問の回答」4-2-5における履修状況の表は授業科目区分ごとの数値を挙げることになっているが、全学共通の必修科目は少人数のクラス別編成になっており、科目区分全体でまとめた形で数値を出すと、履修状況を掴みきれない恐れがある。そこで、「6 選択肢式等設問の回答」4-2-5においては、クラス単位の数値を載せている。クラス数は総合学芸領域76、健康・スポーツ領域37、語学領域204、情報領域28、課程共通科目18である。

以下に、教養教育の履修の状況として、選択の自由度の高い科目である共通科目に関して述べる。ただし、必修科目は除外する。

1) 総合学芸領域

受講者の最も多い科目を系別に挙げる。社会系では「アジアの宗教と社会」、文化系では「映像文化」、教育系では「幼児の遊びと生活」、環境系では「環境とデザイン」、情報系では「人間の情報処理」、自然系では「脳と人間」である。

2) 語学領域

受講者の多い順に中国語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語である。

留学生対象の「日本の文化と社会」、「上級日本語会話」等の科目は一桁の受講者数ではあるが少人数授業で学習効果を上げることを期待して開設されている。

卒業に必要な履修基準及び履修基準に占める教養教育科目の単位数の比率は、それぞれ初等教育教員養成課程で129単位、23%、中等教育教員養成課程で130単位、23%、障害児教育教員養成課程で143～146単位、15%、教養系の生涯学習課程で124単位、20%、それ以外の教養系の課程は124単位、24%である。

(3) 教育方法

1 基本方針

- (1) 興味を深め、関心を呼び起こし、わかりやすく指導する。
- (2) 多様な見方や考え方が身につくように指導する。
- (3) 学習活動を主体的に行えるように指導する。
- (4) 日常生活、現代社会、今日的課題に関連づけて指導する。

2 授業形態

共通科目や課程共通科目においては講義形式をとることが多い。講義の中に、口頭発表、野外実習、調査、討議、質疑応答を組み込む場合もある。通常は一人の教員が担当するが、複数の教員によるオムニバス形式の授業や、グループ研究をさせ、その成果をポスター形式で発表し報告書を作る形態の授業もある。語学領域の科目においては、オーディオ教材やビデオ教材を利用した演習形式をとる。事前に予習させ、授業中にテストして、練習問題を課す形式の授業もある。留学生を対象とした科目においても演習形式をとる。健康・スポーツ領域の科目においては実技形式をとるが、学内での講義と学外での実習が組み合わされている場合もある。情報処理領域の科目においては、パソコンの操作をしながら講義をする形式をとる。プロジェクト学習科目においては、体験、実習、調査、見学、観察、演習、製作、発表討議、ロールプレイ、ワークショップの中のいくつかを組み合わせた授業形態をとる。

3 学習指導法

指導にあたって特に重視した方法を掲げる。

- (1) 一方通行の授業にしないために、実習や演習、調査の時間をとったり、質問や考えさせる時間をとる。
- (2) 学生の質問や考えを重視するために、コメントシートに記入する時間をとり次の時間に回答したり、授業の進行に即してレポートを書かせる。また、授業以外にオフィスアワーを設けたり、eメールを使用して質問等に応じる教員が増えている。
- (3) 確実な理解を図るために、具体例や模型を使用する、ていねいに説明する、予習をさせる、要点をプリントして配布する、補助教材を使用する等の方法をとる。試験前に学習シートを配り復習を促す場合もある。
- (4) 体験学習のために、サイコドラマ、ロールプレイをさせたり、野外活動やキャンプ生活をさせる。
- (5) よい教材を使用したり、明確に課題提示するために自作のプリントを準備したり、関心のある教材や最近の話題を取りあげたりし、また、ビデオ、DVD、液晶プロジェクター、インターネットを使用する。
- (6) 授業内容の深化・拡充を図るために、適宜、参考書、参考文献を紹介する。なお、214ページからなる「共

通科目のための読書案内2000」を発行し、入門書や必読書等の書物を紹介した。

- (7) 個別指導やグループ指導を徹底するために、担当教員と複数のTAが係わったり、複数の教員が同時に係わる。

- (8) 多角的な見方や考え方を与えるために、複数の教員によるリレー方式による授業を行う。

プロジェクト学習科目においては、次のような方法で指導する計画を立てている。

具体的な事例の提示や体験的な活動などを通して、学生自らが課題を把握できるようにする。観察、調査、見学、実習などによって資料や情報の収集を個人又はグループで行わせる。発表させる場を設け、討論し、検討させるなど学生自らが学習できるようにする。

4 学習環境

ほとんどの教室には、ビデオやオーディオ設備がある。OHP、スライド、インターネットに接続されたコンピュータ、マルチメディアの設備をもつ教室や施設もある。また、SCSによる授業が可能な設備も整っている。野外学習、実技指導、調査活動のために、附属環境教育実践施設の実習園や、附属図書館、体育館、舞踏場、武道場が利用できる。多人数を収容できる教室や少人数で演習ができる教室もある。学生のさらなる学習意欲の向上を図るために、大教室においては後部座席の学生にもよく聞こえるマイクの設備や、板書事項がよく見えるようにする、コンピュータを自習する環境や冷房を整備してほしいとの要望がある。

5 成績評価法

共通科目や課程共通科目における評価の主な方法には、期末試験、レポート、作品、出席状況、発表や討論の仕方、授業中の態度がある。評価の仕方は多様であるが、これらの中のいくつかを組み合わせる総合的に評価するケースが多い。なお、期末試験においては、授業内容の理解度を確かめる筆記試験のみならず、思考力や判断力をみる論述形式の試験も採用している。語学領域の科目では、結果よりプロセスを重視し、毎時限の小テストや平常点を加味して総合的に評価する。健康・スポーツ領域の科目では、出席状況、授業での取り組みかた、スキルテストを重視して総合的に評価する。プロジェクト学習科目においては、レポート、ミニレポート、期末試験、出席状況の中のいくつかを組み合わせる総合的に評価するが、授業中の取り組みかた、実習における成果、発表や議論の状況も加味して評価する。

5 変遷及び今後の方向

昭和24年5月31日、東京学芸大学は、学則に謳われるように「学芸諸般の研究並びに教育の科学的探究につとめるとともに、学生の教養を高め、そのめざす専門の学芸と教育に関する理論及び実際を指導して、有為の教育者を養成することを目的とする。」という理念を掲げて設立された。

1 発足当初

本学のカリキュラムは、大学設立の理念を担い、その使命と責任を意識して、(1)新制大学としての理念を満たすこと、(2)教員養成の使命に徹すること、(3)新しい制度による新しい教育系大学として、創造的であるとともに、将来に対する大きな展望と希望を有すること、を一貫する理念とし、わが国における教員養成に万全を期し得るよう構成された。

2 昭和30年度改訂

カリキュラム全体にわたって科目の配置を整備し、特に、自由選択科目については、その履修目的を考慮し成果を修めるように配置した。

3 昭和41年度改訂

昭和32年4月に「カリキュラム委員会」を設置し、以来9年間の長期にわたってカリキュラムの本質について鋭い究明が続けられた結果、教員養成制度の刷新改善という独自の使命に基づいて編成されるべきであるとした。

4 昭和54年度改訂

大学設置基準の一部改正や高校教育課程の改訂などにより、昭和48年5月「改訂カリキュラム委員会」が設置され、更に昭和50年7月からは「改訂カリキュラム実施検討委員会」に引き継がれてカリキュラムの諸問題を検討してきた。この改訂は、根本的には広い教養と高い専門性を備えた教育者の養成を目標とし、また、学生が主体的・自主的に学習・研究に取り組めるよう弾力的編成を目指したものであった。

5 昭和63年度改訂（教養系発足）

昭和63年度から教養系の4課程、すなわち国際文化教育課程、人間科学課程、情報環境科学課程、芸術課程に学ぶ学生のためにカリキュラムが用意された。このカリキュラムの特徴は、第1に教養系の各課程が時代の要請に見合う新しい教育内容を備えていること、第2に教養系の授業科目と既存の教員養成系（これを「教育系」という。）の授業科目と相互乗り入れを行い効果的な指導体制を目指したこと、第3に学生に大幅な授業科目の選択の自由が認められていることであった。

6 平成2年度改訂（教育系）

専門職としての教員の資質と能力の向上を図るとともに、教育者としての使命感を持たせることを目的とした。

改訂の基本方針

- (1)教育実践の場で起こる問題に対応できる、有為な人材を育成し、広く社会的要請に応えるよう授業科目を充実する。
- (2)広く豊かな教養と教科等に関する専門的知識を育成するため、「専門教育科目」の各領域で、基礎科学・教科教育学・教育科学の3者が有機的に結びつくような授業科目の開設を目指す。
- (3)学生の主体的な学習・研究を可能にするため、カリキュラムの弾力化を図り、一定の範囲内で学生個々が、自己のカリキュラムを編成できるようにする。

7 平成7年度改訂

平成3年の大学設置基準の大綱化（一般教育科目、専門教育科目等の科目区分の廃止）と18歳人口の減少、就学児童・生徒数の減少に伴う学校教員採用数の減少などの社会的状況に直面し、また大学教育も多様な形態での学習機会を提供し、自主性と個性を伸ばす教育が重要となることから改訂された。

- (1)授業科目の構造を共通科目、教職科目及び専攻科目の3科目区分とする。
- (2)カリキュラムの枠組みを弾力化し必修科目を最小限に抑えて、学生の自主的な学習意欲を促す。

8 平成12年度改訂

今回の学校教育法や教育職員免許法の一部改定により、また教育大学・学部における教員養成課程縮小に伴い、カリキュラムが改訂された。教育系にあっては、子どもたちの「生きる力」を育む資質と能力を持った教員の養成を目指すカリキュラム、教養系にあっては、21世紀の人間の課題に対応した、自己変革と社会貢献を実現する「有為の教育者」の養成を目的とした新しいカリキュラムを目指した。全学的に教養教育の枠組みについて検討された。

今後の方向として、「教養教育、リベラルアーツ」については本学の将来計画委員会でも継続して検討している。さらに将来計画委員会の基本構想小委員会と点検評価委員会との協同により、本学の教育理念、目的・目標、将来構想に沿った教養教育の在り方を検討していく予定である。例えば、大学の研究・教育との関連で新しい学力の検討・各系等における教養教育のモデルカリキュラムの検討、教養教育と専門教育の関係、とりわけ専門性のある教養教育についての検討、学生による教養教育の授業評価、FD、学生の学力に伴う補習教育の是非や大学における学生の学習への適応能力の育成等が検討されよう。

(2) 平成 12 年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
総合学芸領域	37.1	83.1	100
健康・スポーツ領域	60.0	88.8	100
語学領域	22.2	90.7	100
情報領域	90.5	96.1	100
アソシ外学習科目 (平成13年度より実施)	—	—	—
課程共通科目	47.6	87.0	100

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
総合学芸領域	46.8	92.9	100
健康・スポーツ領域	81.8	98.8	100
語学領域	66.7	97.5	100
情報領域	93.9	99.0	100
アソシ外学習科目 (平成13年度より実施)	—	—	—
課程共通科目	47.6	95.6	100

(3) 平成 12 年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
25.1	48

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下		
2. 21名以上 ～50名以下	語学領域	中国語基礎Ⅰ 中国語基礎Ⅱ 中国語基礎Ⅲ 英語コミュニケーションA 英語コミュニケーションB
	情報領域	情報処理
3. 51名以上 ～100名以下		
4. 100名超		

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

新カリキュラムのみ全科目区分で実施している。

(2)

1, 2, 3, 4, 6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

2

(4)

4

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

新カリキュラムで開講している授業科目のみ冊子で行っている。

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

4

・「2」を選択した場合

授業科目区分名